

令和元年度 決算報告書

貸借対照表

令和 2年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	326,337,948	345,731,365	△ 19,393,417
前 払 金	153,926	1,710,534	△ 1,556,608
立 替 金	76,675	0	76,675
前 払 費 用	1,114,777	1,081,673	33,104
仮 払 金	167,932	44,000	123,932
流動資産合計	327,851,258	348,567,572	△ 20,716,314
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	22,597,900	20,335,907	2,261,993
社会貢献事業積立資産	1,000,000	1,000,000	0
愛のドリーム募金積立資産	47,739,892	52,181,692	△ 4,441,800
ハートフルファンデーション積立資産	72,748,609	60,349,540	12,399,069
特定資産合計	144,086,401	133,867,139	10,219,262
(2) その他固定資産			
ソ フ ト ウ ェ ア	3,483,000	4,455,000	△ 972,000
敷 金	6,004,600	6,004,600	0
その他固定資産合計	9,487,600	10,459,600	△ 972,000
固定資産合計	153,574,001	144,326,739	9,247,262
資産合計	481,425,259	492,894,311	△ 11,469,052
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	1,145,080	238,474	906,606
前 受 金	0	6,899,000	△ 6,899,000
前 受 会 費	170,320,000	208,188,108	△ 37,868,108
預 り 金	5,441,817	5,729,120	△ 287,303
賞 与 引 当 金	5,592,002	5,236,617	355,385
コンベンション中止損失引当金	1,557,950	0	1,557,950
流動負債合計	184,056,849	226,291,319	△ 42,234,470
2. 固定負債			
退職給付引当金	22,597,900	20,524,500	2,073,400
固定負債合計	22,597,900	20,524,500	2,073,400
負債合計	206,654,749	246,815,819	△ 40,161,070
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
愛のドリーム募金	47,739,892	52,181,692	△ 4,441,800
ハートフルファンデーション	72,748,609	60,349,540	12,399,069
指定正味財産合計	120,488,501	112,531,232	7,957,269
(うち特定資産への充当額)	120,488,501	112,531,232	7,957,269
2. 一般正味財産	154,282,009	133,547,260	20,734,749
(うち特定資産への充当額)	1,000,000	1,000,000	0
正味財産合計	274,770,510	246,078,492	28,692,018
負債及び正味財産合計	481,425,259	492,894,311	△ 11,469,052

正味財産増減計算書

平成31年 4月 1日から令和 2年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特 定 資 産 運 用 益	104	104	0
特 定 資 産 受 取 利 息	104	104	0
受 取 賃 料	330,131,983	323,818,750	6,313,233
正 会 員 受 取 会 費	330,126,983	323,808,750	6,318,233
貸 助 会 員 受 取 会 費	5,000	10,000	△ 5,000
事 業 収 益	7,307,168	9,815,898	△ 2,508,730
広 報 誌 購 読 料 収 益	1,562,168	1,348,390	213,778
広 告 料 収 益	5,745,000	8,467,508	△ 2,722,508
受 取 負 担 金	49,966,120	42,656,110	7,310,010
受 取 研 修 会 等 負 担 金	14,015,978	19,282,110	△ 5,266,132
受 取 年 次 大 会 負 担 金	35,950,142	23,374,000	12,576,142
一 般 受 取 寄 付 金	41,154,031	36,482,921	4,671,110
受 取 寄 付 金	3,796,526	3,535,270	261,256
受 取 愛 の ド リ ー ム 募 金	25,095,627	24,517,206	578,421
受 取 ハ ー ト フ ン デ ー シ ョ ン	12,261,878	8,430,445	3,831,433
雑 収 入	5,153,483	5,618,063	△ 464,580
受 取 利 息	1,138	1,122	16
雑 収 益	185,859	150,646	35,213
物 品 販 売	3,877,764	4,378,573	△ 500,809
祝 賀	1,088,722	1,087,722	1,000
経常収益計	433,712,889	418,391,846	15,321,043
(2) 経常費用			
事 業 費	363,697,188	359,621,938	4,075,250
セ ミ ナ ー 事 業 費	70,905,803	64,182,542	6,723,261
学 習 帖 事 業 費	15,616,800	8,567,721	7,049,079
コ ン テ ン ツ 費	12,960,000	6,585,940	6,374,160
プ レ ゼ ン ト 電 子 ブ ッ ク 費	324,000	324,000	0
サ ー バ ー 管 理 費	1,296,000	648,000	648,000
S S L サ ー バ ー 認 証 費	64,800	64,800	0
減 価 償 却 費	972,000	465,000	507,000
そ の 他 諸 経 費	0	540,081	△ 540,081
社 会 貢 献 事 業 費	43,014,478	39,959,919	3,054,557
愛 の ド リ ー ム 募 金 事 業 費	25,095,627	24,517,206	578,421
ハ ー ト フ ン デ ー シ ョ ン 事 業 費	12,261,878	8,430,445	3,831,433
そ の 他 の 社 会 貢 献 事 業 費	5,656,973	7,012,300	△ 1,355,327
広 報 誌 費	47,921,745	51,041,538	△ 3,119,793
コ ン ペ ン シ ョ ン 費	38,971,971	29,265,984	9,705,987
会 費	28,527,723	28,849,633	△ 321,910
幹 事 会 費	22,109,839	24,049,327	△ 1,939,488
教 育 委 員 会 費	407,679	535,062	△ 127,383
企 画 広 報 委 員 会 費	255,357	267,389	△ 12,032
社 会 奉 仕 委 員 会 費	348,344	333,160	15,184
組 織 強 化 委 員 会 費	555,294	278,800	276,494
プ ロ ッ ク 長 会 議 費	1,027,550	10,098	1,017,452
地 方 協 会 長 会 議 費	3,823,660	3,375,797	447,863
公 益 広 報 普 及 費	1,843,910	1,307,837	536,073
国 際 協 力 事 業 費	1,440,835	1,295,309	145,526
地 方 協 会 支 援 費	356,225	2,585,984	△ 2,229,759
プ ロ ッ ク 活 動 費	3,516,909	19,312,755	△ 15,795,846
分 会 補 助 費	4,487,389	4,274,300	213,089
地 方 協 会 運 営 費	52,649,258	57,678,377	△ 5,029,119
報 告 会 費	12,567,163	18,728,135	△ 6,160,972
人 件 費	19,998,990	20,327,243	△ 328,253
そ の 他 諸 経 費	20,683,105	18,622,999	2,060,106
そ の 他 事 業 費	2,089,421	1,916,345	173,076
配 賦 事 業 費	52,354,721	49,383,662	2,971,059
管 理 費	44,461,970	44,016,989	444,981
役 員 報 酬	1,547,779	1,496,850	50,929
給 料 手 当	18,061,478	18,553,002	△ 491,524
賞 与 引 当 金 繰 入 額	1,989,442	1,855,264	134,178
臨 時 雇 賃 金	1,304,054	29,030	1,275,024
退 職 給 付 費	747,040	388,680	358,360
福 利 厚 生 費	90,972	103,362	△ 12,390
総 会 費	8,355,973	9,535,327	△ 1,179,354
議 会 費	84,600	88,920	△ 4,320
会 費	2,062,725	2,390,805	△ 328,080
旅 費 交 通 費	31,432	127,686	△ 96,254
通 信 運 搬 費	817,482	886,847	△ 69,365
消 耗 品 費	977,766	490,735	487,031
新 聞 図 書 費	37,512	37,104	408
光 熱 水 料 費	160,890	178,390	△ 17,500
賃 借 料	4,126,082	3,842,794	283,288
保 険 料	55,440	55,440	0
諸 謝 金	1,538,760	1,559,665	△ 20,905
租 税 公 課	1,120	0	1,120
支 払 手 数 料	765,148	604,140	161,008
リ ー ス 料	323,712	435,248	△ 111,536
保 守 料	1,206,921	1,191,150	15,771
雑 費	175,642	166,950	8,692
経常費用計	408,159,158	403,638,927	4,520,231
評価損益等調整当期経常増減額	25,553,731	14,752,919	10,800,812
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	25,553,731	14,752,919	10,800,812
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
(2) 経常外費用			
コ ン ツ ン ツ 止 損 失	4,818,982	0	4,818,982
経常外費用計	4,818,982	0	4,818,982
当期経常外増減額	△ 4,818,982	0	△ 4,818,982
当期一般正味財産増減額	20,734,749	14,752,919	5,981,830
一般正味財産期首残高	133,547,260	118,794,241	14,752,919
一般正味財産期末残高	154,282,009	133,547,260	20,734,749
II 指定正味財産増減の部			
指 定 受 取 寄 付 金	45,314,774	48,297,008	△ 2,982,234
受 取 愛 の ド リ ー ム 募 金	20,653,827	24,784,754	△ 4,130,927
受 取 ハ ー ト フ ン デ ー シ ョ ン (一 般 支 援)	4,963,447	4,042,754	920,693
受 取 ハ ー ト フ ン デ ー シ ョ ン (会 員 会 費)	19,697,500	19,469,500	228,000
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 37,357,505	△ 32,947,651	△ 4,409,854
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 37,357,505	△ 32,947,651	△ 4,409,854
当期指定正味財産増減額	7,957,269	15,349,357	△ 7,392,088
指定正味財産期首残高	112,531,232	97,181,875	15,349,357
指定正味財産期末残高	120,488,501	112,531,232	7,957,269
III 正味財産期末残高	274,770,510	246,078,492	28,692,018

財務諸表に対する注記

1 継続事業の前提に関する注記

貸借対照表日において、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況は存在しない。

2 重要な会計方針

(1) 新公益法人会計基準の適用

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、自己都合退職による期末要支給額の全額を計上している。

賞与引当金

役職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

コンベンション中止損失引当金

コンベンション中止に伴う損失に備えるため、発生見込額を計上している。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース料総額300万円を超える取引は、売買処理を行い固定資産計上し、300万円以下の取引については、賃貸借取引の処理を行っている。なお300万円を超えるファイナンス・リース取引はない。

(4) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
特定資産				
退職給付引当資産	20,335,907	2,261,993	0	22,597,900
社会貢献事業積立資産	1,000,000	0	0	1,000,000
愛のドリーム募金積立資産	52,181,692	20,653,827	25,095,627	47,739,892
ハートフルファンデーション積立資産	60,349,540	24,660,947	12,261,878	72,748,609
小計	117,396,075	47,576,767	37,357,505	144,086,401
合計	117,396,075	47,576,767	37,357,505	144,086,401

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
特定資産				
退職給付引当資産	22,597,900	(0)	(0)	(22,597,900)
社会貢献事業積立資産	1,000,000	(0)	(1,000,000)	(0)
愛のドリーム募金積立資産	47,739,892	(47,739,892)	(0)	(0)
ハートフルファンデーション積立資産	72,748,609	(72,748,609)	(0)	(0)
小計	144,086,401	(120,488,501)	(1,000,000)	(22,597,900)
合計	144,086,401	(120,488,501)	(1,000,000)	(22,597,900)

5 担保に供している資産

該当なし

6 保証債務等の偶発債務

該当なし

- 7 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内容	金額
経常収益への振替額	
受取愛のドリーム募金	25,095,627
受取ハートフルファンデーション	12,261,878
合計	37,357,505

- 8 関連当事者との取引の内容
 該当なし

- 9 重要な後発事象
 該当なし

10 退職給付関係

(1)採用している退職給付の概要
 確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2)退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	△ 22,597,900
② 会計基準変更時差異の未処理額	0
③ 退職給付引当金 (①+②)	△ 22,597,900

(3)退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	2,073,400
② 会計基準変更時差異の費用処理額	0
③ 退職給付費用 (①+②)	2,073,400

(4)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

附属明細書

1、基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載している。

2、引当金の明細

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	5,236,617	5,592,002	5,236,617	5,592,002
コンベンション中 止損失引当金	0	1,557,950	0	1,557,950
退職給付引当金	20,524,500	2,073,400	0	22,597,900
合 計	25,761,117	9,223,352	5,236,617	29,747,852

財産目録

令和 2年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として(以下同じ)	353,847	
	預金	普通預金みずほ銀行日		266,984,953	
		本橋支店			
		普通預金 みずほ銀行		672,606	
		東京協会 4口座			
		普通預金 みずほ銀行		1,204,639	
		大阪協会			
		普通預金三菱UFJ銀		230,200	
		行日本橋支店			
		通常貯金ゆうちょ銀行		19,177,238	
		(本部)			
		通常貯金ゆうちょ銀行		17,558,010	
		(54地方協会、9ブロック)			
	郵便振替(本部1)		66,393,936		
郵便振替(本部3)		109,460			
定期預金中央三井信託		10,208,540			
銀行本店					
	内、特定資産対応現預金		△ 56,555,481		
前払金		会場費経費他	153,926		
立替金		講演会 T L C負担分立替他	76,675		
前払費用		4月分家賃他	1,114,777		
仮払金		現金仮払い他	167,932		
流動資産合計				327,851,258	
(固定資産)	特定資産	退職給付引当資産	普通預金 みずほ銀行	退職給付見合い	22,597,900
		社会貢献事業積立資産	日本橋支店他		1,000,000
		愛のドリーム募金積立資産		社会貢献事業用	47,739,892
		ハートフルファンデーション積立資産		社会貢献事業用	72,748,609
	その他固定資産	ソフトウェア		JAIFA学習帖	3,483,000
		敷金		当社団事務所敷金	6,004,600
固定資産合計				153,574,001	
資産合計				481,425,259	
(流動負債)	未払金		コンベンション中止費用他	1,145,080	
	前受会費	次年度会費他	当社団会費前受分	170,320,000	
	預り金			161,632	
		源泉税		源泉所得税	138,800
	住民税		預り住民税	4,494,000	
	第一生命分会費			647,385	
	その他		その他の預り金	5,592,002	
	賞与引当金		職員の賞与引当金	1,557,950	
	コンベンション中止損失引当金		コンベンション中止による損失見込額		
流動負債合計				184,056,849	
(固定負債)					
	退職給付引当金		職員の退職給付引当金	22,597,900	
固定負債合計				22,597,900	
負債合計				206,654,749	
正味財産				274,770,510	

監査報告書

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの会計年度における会計及び業務の監査を行い、次の通り報告します。

1. 監査方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事から事業報告を聴取し重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、また会計については、監査人である渡辺公認会計士事務所から報告ならびに説明を受け、計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

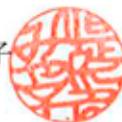
- (1) 業務または財産に関して法令及び定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類即ち貸借対照表、正味財産増減計算書並びに財産目録は会計帳簿の記載と合致し、法令及び定款に従い損益（正味財産増減）及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

令和2年 6月26日

公益社団法人 生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会

監 事 堤 みや子



監 事 星 野 宗 一



監 事 平 岡 健



独立監査人の監査報告書

令和2年6月26日

公益社団法人 生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会
理事長 石井 清司 殿

渡辺公認会計士事務所
東京都港区

公認会計士

渡辺俊之 

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの平成31事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会の令和 2 年 3 月 31 日現在の平成 31 事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上